

# 公益財団法人 金沢芸術創造財団 職員採用試験実施要項

## (学芸員)

公益財団法人金沢芸術創造財団は、金沢21世紀美術館、金沢能楽美術館、金沢市民芸術村、金沢卯辰山工芸工房、金沢歌劇座などの施設の運営、各種事業の開催等を通して金沢市における芸術文化の創造と発信を担っております。

この度、当財団の職員を次のとおり募集します。

受付期間：令和4年9月12日(月)～11月4日(金)

試験日：第1次試験(論文試験) 令和4年11月19日(土)

第2次試験(面接試験) 令和4年12月18日(日)予定

第1次試験の合格者を対象とします。

### 1. 試験区分・採用予定者数等

試験区分	採用予定者数	主な職務内容
学芸員	1名	<ul style="list-style-type: none"><li>・工芸資料の収集、整理、保管、保存、展示活用</li><li>・御細工所をはじめとする資料の調査研究、発表、その他関連する事業</li><li>・特に卯辰山工芸工房が収蔵している江戸期から現代に及ぶ陶磁、漆工、染色、金工、ガラスなど、金沢の歴史的な文化背景並びに美術工芸分野の学術的研究成果の発表と共に、その成果を研修者に還元し、研修者の技術力並びに創作力の向上に寄与</li><li>・その他工房職員としての業務</li></ul>

### 2. 主たる勤務先

金沢卯辰山工芸工房(石川県金沢市卯辰町ト10番地)

※ただし、財団の運営体制の変更に伴い勤務先等が変わることがあります。

金沢卯辰山工芸工房は市制100周年の記念事業として平成元年に創設され、金沢の伝統工芸振興に大きな役割を果たした加賀藩御細工所の精神を生かし、世界に誇る工芸を担う人づくりの拠点として、時代の変化に対応しうる質の高い工芸家の育成に注力するとともに、金沢の工芸技術を未来に継承し本物を発信しています。

基本テーマ

1) 世界に誇る工芸の担い手を「育てる」

2) 世界と積極的に「つながる」

3) 世界に本物を「発信する」

※金沢卯辰山工芸工房の資料は研修者に対して活用することが主たる目的ですが、公立の博物館類似施設としての役目を担っており、視察等に対応しています。

[工芸工房が収蔵する工芸資料]

・加賀藩御細工所関連資料(美術工芸品、絵画、書など)

・加賀藩及び明治以降の金沢ゆかりの作家による工芸品

・金沢卯辰山工芸工房の研修者の買い上げ作品及び指導講師の作品

・その他寄贈等含む工芸資料

### 3. 採用予定日

令和5年4月1日

ただし、採用日から3ヶ月間は、試用期間となります。

### 4. 受験資格

試験区分ごとに次の全ての資格等を有することが必要です。

試験区分	資格等
学芸員	(1) 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、大学卒業程度の学力を有する方(学歴不問)、又は平成13年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方(令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方を含む。) (2) 金沢の歴史や文化を背景に、金沢の工芸に強い関心を持ち、本工房における学芸員としてその役割を果たすことに意欲を持っている方 (3) 学芸員資格を有する方(令和5年3月までに資格を取得する見込みの方も含む。)

### 5. 欠格条項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 6. 試験の日時・会場・合否通知

区分	第1次試験(論文試験)	第2次試験(面接試験) ※第1次試験合格者のみ対象
試験日時	令和4年11月19日(土) 午後1時開始	令和4年12月18日(日) 午前9時開始 予定
試験会場	金沢市第二本庁舎 金沢市柿木畠1番1号 TEL (076) 223-9888	金沢市第二本庁舎 金沢市柿木畠1番1号 TEL (076) 223-9888
合否通知	合否にかかわらず郵送で通知します。	合否にかかわらず郵送で通知します。

※受験票等は、書類受付後1週間程度で発送します。

なお、適材者がいない場合は、「採用なし」も有り得ます。

### 7. 試験の方法

区分	科目	試験時間	内容
第1次試験	論文	90分	当日出題される専門課題についての専門的知識、思考力及び文章についての論文試験(1,200字程度)
第2次試験	面接		人物及び専門的知識についての個別面接

## 8. 受験手続

区 分	内 容
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験申込書</li> <li>・研究論文など(ある場合、代表的な物2点まで)</li> </ul>
申込書の請求及び提出先	〒920-0999 石川県金沢市柿木島1番1号 金沢市第二庁舎2階 公益財団法人金沢芸術創造財団 TEL(076)223-9888 FAX(076)261-5233 受験申込書は、当財団HP <a href="https://www.kanazawa-arts.or.jp/">https://www.kanazawa-arts.or.jp/</a> からダウンロードできます。
受付期間	令和4年9月12日(月)から令和4年11月4日(金)まで 土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。
受付時間	午前9時から午後5時まで
(郵送で申し込む場合の注意事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定記録郵便」で送付してください。なお、差出しの際に郵便局の窓口で交付される受領証は、配達状況の確認に必要ですので、受験票が到着するまで保管してください。</li> <li>・返信用封筒(長形3号封筒に84円切手を貼り、返送先を明記したもの)を同封してください。</li> <li>・11月4日(金)午後5時必着とします。</li> <li>・11月11日(金)までに受験票が届かないときは、財団までご連絡ください。</li> </ul> (その他注意事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファックス、電子メール等による申込みは受け付けません。</li> <li>・提出書類は返却しません(研究論文などは除く)。</li> </ul>	

### ◎申込書の記入にあたっての主な注意点

- ・「7 学歴」欄は、高等学校、高等専門学校等を含めて記入すること。
- ・「8 職歴」欄は、企画展示、保存修復、教育普及等の活動経験を記入すること。欄が不足する場合は、適宜調整して記入すること。
- ・「9 職務歴、研究歴、業績」欄は、職歴について担当業務内容を含め具体的に記入すること。
- ・「学芸員」の受験者は、「10 資格・免許」欄に、「学芸員」について必ず記入すること。(取得見込みの場合、「取得年月」欄には“取得見込み”と記入の上、その年月を記入すること。)

## 9. 合格から採用まで

合格者は、令和5年4月1日に公益財団法人金沢芸術創造財団に採用される予定です。

## 10. 給与等及び待遇

種 類	内 容
初任給	新規大学卒業者の場合 182,600円 なお、高校・大学卒業後、職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が調整されます。 ※この額は令和4年4月1日現在におけるものです。
昇給	原則として1年に1回

諸手当	期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給
勤務時間	週の平均勤務時間は38時間45分
休日	工房休館日（火曜日）を含め週休2日制（ただし、工房事業との関わりで変則的勤務形態となる場合があります）。
有給休暇	年次休暇、特別休暇（病気、結婚、出産、忌引等に要する休暇）
定年制度	定年年齢は60歳
その他	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険有り

## 11. 問い合わせ先

- 〒920-0999 石川県金沢市柿木畠1番1号 金沢市第二本庁舎2階  
 公益財団法人金沢芸術創造財団（担当 柿本）  
 TEL (076)223-9888 FAX (076)261-5233
- 〒920-0832 石川県金沢市卯辰町ト10番地  
 金沢卯辰山工芸工房事務局（担当 村上）  
 TEL (076)251-7286 FAX (076)251-9113

## 第1次試験会場案内図

### 金沢市第二本庁舎

金沢市柿木畠1番1号

※無料駐車場がございませんので、公共交通機関でお越しください。

